

令和6年度版  
音更町短期移住体験住宅  
利用マニュアル



令和6年4月1日更新  
音更町  
企画財政部まちづくり推進課

## 1 制度の概要

### (1) 目的

音更町への移住を希望、検討している方が町内で実際に生活体験をすることで、移住・定住に向けた理解を深める機会を提供することを目的としています。

### (2) 利用対象者

音更町外に住所を有する方で、音更町への移住を希望、検討している方を対象とします。ただし、以下の場合の利用はできません。

- ① 転勤や婚姻による本町への転入。
- ② 未成年のみでの利用。
- ③ その他、施設の管理運営上支障があると認められる場合。

### (3) 利用対象住宅

4ページ「◆音更町短期移住体験住宅の紹介◆」をご覧ください。

### (4) 利用可能期間

7日以上31日以内

ただし7月～8月は7日以上14日以内とします。(6月～7月及び8月～9月と月をまたぐ場合は、7月及び8月の利用期間を最長14日以内とします。)

入居日及び退居日は特別の事情がある場合を除き、土・日・祝日以外とします。また、12月28日～翌年1月6日は利用できません。

例1：利用期間「6月15日～7月14日」

6月の16日間と7月の14日間で合計30日間

⇒ **受付可能**

例2：利用期間「8月14日～9月11日」

8月の18日間と9月の11日間で合計29日間

⇒ 8月が14日以内ではないため**受付不可**

### (5) 利用対象期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

### (6) 利用料

1日につき3,000円(光熱水費、放送受信料含む)

(飲食費、寝具、日常生活に必要な消耗品、交通費等は含まれません。)

## 2 利用までの流れ

### (1) 利用予約

事前に電話、メール等で利用希望日時の空き状況を確認の上、予約をしてください。

### (2) 利用申請

予約完了後は、利用開始日の10日前までに郵送で「利用申請書」、「移住に関するアンケート」、「利用する方全員の住民票」を町へ提出してください。詳しくは音更町ホームページ「音更町短期移住体験住宅ページ」をご確認ください。

### (3) 一時利用目的の賃貸借契約締結

利用者と町で一時使用目的の賃貸借契約を締結します。

### (4) 利用料の支払い

利用開始日までに指定の納入通知書にて利用料をお支払いください。(納入通知書は利用可能と判断した段階で契約書とあわせて利用者へ送付します。)

### (8) その他

移住体験住宅に布団、寝具はありませんので、利用者で用意するか、貸布団をご利用ください。

◆貸布団はこちらまで(予約や引取り等の調整は利用者で直接連絡願います。)

※必ず利用日の前日までに電話で予約してください。

**(株)香栄寝装(こうえいしんそう) 電話：0155-31-1315**

(音更町木野大通西8丁目1)

●営業時間：午前9時30分から午後6時

●定休日：日曜日

料金表

区分(6泊以上の利用で)	料金/1泊(消費税別)	内容
1日目	1,400円	掛布団、敷布団、枕、シーツ、 タオルケット
2日目以降	400円	

※洗い替えなどの対応については注文時に相談してください。(料金は別途必要です。)

### 3 入居から退居までの流れ

#### (1) 入居日

- ① 入居日は、はじめに音更町役場企画財政部まちづくり推進課にお越しく下さい。(前日までに当日のおおよその到着時間や移動手段をお知らせください。住宅は原則として午後2時以降の利用開始となります。)
- ② 免許証などの身分証明書(利用する方全員分)、事前に送付した契約書(押印した状態で)、利用料の領収書をご持参ください。
- ③ 簡単な面談のあと、体験住宅までご案内します。住宅の使用方法を説明したあとに鍵をお渡しします。必要に応じて周辺施設のご案内をいたしますのでご相談ください。

#### (2) 滞在中

- ① 要綱や契約に定められているルールを厳守していただくこととなりますが、それ以外に滞在中の行動の制限はありません。
- ② 万が一の緊急時や管理上必要な場合などには担当が住宅に立ち入ることもありますのであらかじめご了承ください。
- ③ 滞在中は、必要に応じて住宅周辺の草取り、冬は除雪を行って下さい。
- ④ 滞在中に不明な点、お困りの点などがありましたら担当まで連絡をお願いします。また、長期間不在となる場合等はあらかじめ連絡をお願いします。

#### (3) 退居日

- ① 退居は午前9時から11時までの時間をお願いします。退居の際には担当者が立会いし、施設の確認等を行います。(退去日までに住宅内外の清掃をお願いします。)
- ② 確認後、問題がなければ鍵を返却していただき退去となります。

#### (4) その他

- ① 住宅利用後も、本町の移住施策等に関するアンケート調査等を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

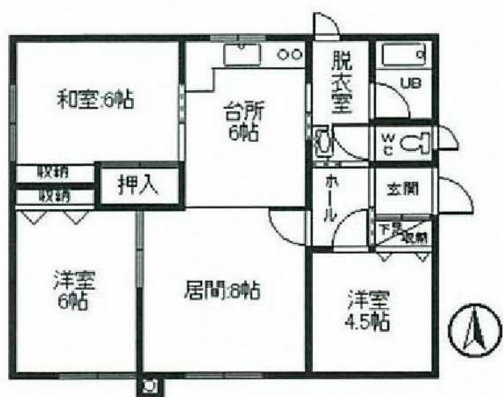
## ◆音更町短期移住体験住宅の紹介◆

●所在地：音更町雄飛が丘（ゆうひがおか）南区7番地5



- 間取り：3LDK
- 床面積：66.24㎡（20.03坪）
- 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建て

- 建築年月：昭和58年9月
- 駐車場：カーポート付き
- 交通：運動公園前バス停まで徒歩2分



## ●備品等一覧

- ・テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、電子レンジ、電気ケトル、IHクッキングヒーター、掃除機、リビングソファ、テーブル、食卓テーブル、折りたたみベッド2台、ホットプレート、ドライヤーなど

※備品等一覧は変更となる場合もありますのでご了承ください。また、洗面具および衛生用品の日常消耗品などは利用者ご自身で用意してください。

※固定電話、インターネット設備はありません。

※布団、寝具はありませんので、利用者で用意するか、貸布団をご利用ください。

## ●その他

- ・契約書に記載の遵守事項等をご確認のうえ、住宅をご利用ください。
- ・住宅内および住宅敷地内は禁煙とします。
- ・ペットの同伴はお断りします。
- ・車は決められた場所に駐車してください。
- ・室内機器等につきましては、別冊取扱説明書を参照してください。
- ・住宅周辺の草取り、冬は除雪を行って下さい。
- ・退去される前に清掃をしてください。担当職員が訪問し、室内等を確認後、住宅の鍵をご返却ください。

### ●本事業の担当窓口

〒080-0198

北海道河東郡音更町元町2番地

音更町企画財政部まちづくり推進課交流推進係

電話：0155-42-2111（内線219）

FAX：0155-42-2117

E-mail：machi-s\_atmark\_town.otofuke.hokkaido.jp

※迷惑メール対策のため「@」を「\_atmark\_」と表示しておりますので、「@」に変更してください。